

主催:一般社団法人 相続ファシリテーター協会 共催:住友林業株式会社 後援:杉並区

6/22(土) 誰にでもわかりやすい 相続・空き家対策 セミナー

誰にでも必要な相続対策とは? 親が認知症になる前に

参加無料
予約先着

20名様

※1組2名様まで
ご参加できます。

時間 13:30~18:00 (受付開始13:15~) 場所 高井戸地域区民センター (3階第1会議室)
〒168-0072 東京都杉並区高井戸東3-7-5

お申込み方法 お電話または FAXにて受付 相続ファシリテーター協会

☎ 0120-345-067 電話受付時間 平日10:00~18:00

FAXの場合は裏面の必要事項をご記入の上、お送りください。 FAX 03-6434-5216

- ①お名前 ②ご住所 ③お電話番号 ④ご参加人数
- ⑤個別相談会の希望の有無[希望する 希望しない]
- ⑥ご相談内容[所有地の活用 空き家の活用 不動産の売却・購入 相続税対策 納税対策 その他]

セミナーに参加できない方へ資料を差し上げます。お電話またはFAXで「参加できないため資料請求」とお申し込みください。

※お客様からいただいた個人情報は、一般社団法人相続ファシリテーター協会の個人情報保護方針に基づき適切に取り扱い、次のような目的に利用いたします。
①ご記入内容の確認のため ②個別相談の実施 ③当協会相談員による相談解決に伴う各種ご提案・情報提供サービス
また、住友林業株式会社の賃貸住宅の建築請負等の建築請負事業のご案内等に利用させていただきます。詳細は当社ホームページ (<http://sfc.jp/hogo/>) をご参照ください。

第1部 13:30~13:40 杉並区職員によるご案内 杉並区の取り組みについて 現役の杉並区職員が市内の空き家等の現状と施策を解説します。 空き家を放置するとどのような問題や不利益が起きるのかをお伝えし、相続・売却・管理・解体などの公的機関における相談窓口をご紹介します。 また、杉並区で行う空き家の利活用セミナーについてもご案内します。 杉並区都市整備部 住宅課長	第2部 13:40~14:50 相続・空き家対策成功例セミナー  空き家対策の具体的手法 「セミナー講師」 加藤美紀氏 相続ファシリテーター協会会員・CFP®	第3部 14:50~ 個別相談会【事前予約制】 プロが答える各種ご相談 <table border="1"> <tr> <td>相続税</td> <td>土地活用</td> </tr> <tr> <td>新築</td> <td>住み替え</td> </tr> <tr> <td>賃貸(併用)住宅</td> <td>売却</td> </tr> </table> ※個別相談会をご希望の方はお早めにご連絡ください。	相続税	土地活用	新築	住み替え	賃貸(併用)住宅	売却
相続税	土地活用							
新築	住み替え							
賃貸(併用)住宅	売却							

「土地の有効活用」で相続税の節税対策を!

《土地活用の仕方によって変わる「固定資産税」を調整》

固定資産税

駐車場や遊休地等の課税標準

負担額が最大
1/6に軽減

固定資産税

賃貸住宅等を建てた場合の課税標準

資産運用という視点での賃貸住宅のメリットは、税金を抑えるための対策として効果的に土地を活用できること。固定資産税は、土地の活用の仕方によって変わる課税方式。土地を眠らせるのではなく、土地を賃貸住宅として活用させていくことで、節税することができます。

駐車場や遊休地、休閑地に比べると、
大幅に「固定資産税」が軽減できます!

家づくりと一緒に考える賃貸住宅経営って?

長期安定経営ができる安心な賃貸経営って?

資産運用で、かつ税金をスリムにできます!